

平成 29 年第 2 回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

平成 29 年 9 月 22 日（金） 午前 10 時 00 分開議
田川青少年文化ホール 大会議室

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 副議長選挙について
- 日程第 4 議案第 5 号 田川地区斎場組合副管理者の選任について
- 日程第 5 議案第 6 号 田川地区斎場組合監査委員（議選者）の選任について
- 日程第 6 諸般の報告 平成 28 年度経過月分（1 月～5 月）の出納検査について
- 日程第 7 認定第 1 号 平成 28 年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 29 年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）

◎議長（皆川 高司君）

皆さま、おはようございます。定刻の時間となりました。

ただ今、出席議員は、19名中18名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

ただ今より、平成29年第2回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。

なお、本日の会議に欠席届のあった議員は永原譲二議員の1名であります。

議事に入ります前に、本年2月の定例議会以降、新しく組合議員となられました方々を、ご紹介いたします。

始めに、田川市議会常任委員会の改選により、新たに田守健治議員が選出されましたので紹介します。

◎議員（田守 健治君）

皆さん、おはようございます。この度、初めて斎場組合の議会議員になりました、田川市議会議員の田守です。どうぞ、よろしく申し上げます。

◎議長（皆川 高司君）

次に、香春町議会選出の小松新一議員を紹介いたします。

◎議員（小松 新一君）

香春町の小松です。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

◎議長（皆川 高司君）

次に、任期満了に伴う赤村長選挙で当選されました道廣幸村長を紹介します。

◎議員（道 廣幸君）

皆さん、おはようございます。村長になりました、道廣幸でございます。今後ともよろしくお願いいいたします。

◎議長（皆川 高司君）

次に、同じく、赤村議会選出の中村勇紀議員を紹介します。

◎議員（中村 勇紀君）

赤村の中村でございます。よろしくお願いいいたします。

◎議長（皆川 高司君）

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日より一日限りと致したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議がなしと認めます。よって、会期は、本日より一日限りと決しました。

次に参ります。

日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員は、嶋野勝議員、竹内徹夫議員を指名致しますので、よろしくお願いい

します。

日程第3「副議長選挙」を議題とします。お諮りします。「副議長選挙」は、本組合議会の慣例により、地方自治法第118条第2項による「指名推選」によりたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は「指名推選」で行うことに決しました。ここで、暫時休憩とし、市町村選出の議会議員の方々と、副議長の指名人を協議したいと存じます。

また、議会選出の監査委員の選考も併せて、協議を願いたいと存じます。その間、市町村長の方々は自席でお待ち頂きたいと存じます。

それでは、暫時休憩いたします。

《暫時休憩中》

◎議長(皆川 高司君)

会議を再開いたします。お諮りいたします。選挙の方法は「指名推選」でありますので、指名の方法は、議長において、指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。よって、議長において、指名することに決しました。

副議長には、糸田町の城島信幸議員を指名することにいたしました。

お諮りします。

ただいま、議長において、指名しました糸田町の城島信幸議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。

よって、城島信幸議員が、副議長に当選されました。

城島信幸議員には、自席において就任の挨拶をお願い致します。

◎副議長(城島 信幸君)

糸田町の城島信幸と申します。ご推薦頂きまして、どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

◎議長(皆川 高司君)

次に参ります。

日程第4・議案第5号「副管理者の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

二場管理者、どうぞ。

◎管理者(二場 公人君)

皆さんおはようございます。本日は、ご多忙にも関わらず、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。さっそくではございますが、日程第4・議案第5号「副管理者の選任について」ご説明申し上げます。本案は、当組合規約第8条第1項で定める副管理者2人のうち、同条第4項にある関係市町村長の中から選任された副管理者である大任町の永原譲二町長の当該職の任期が、平成29年4月26日付をもって、満了したことを受け、あらためて、田川地区斎場組合副管理者に大任町の永原譲二町長を選任したく、本議会の同意を求めるものであります。よろしく、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(皆川 高司君)

ただいま、提案説明が終わりました。

選任の方法は、管理者が副管理者を選任するにあたり、本人の受諾の意思が求められることから、事前に田川郡町村長会で協議を願い、全員総意のもとで推選を頂きました首長を管理者が選任するものでありますので、ご承知願いたいと存じます。

お諮りします。

管理者提案のとおり、田川地区斎場組合副管理者に大任町の永原譲二町長を選任同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。

よって、当組合副管理者に永原譲二町長を選任することに決しました。

なお、組合規約第6条第3項により、永原町長は組合議員の職を失うこととなりますので、後任には、大任町の浦野副町長が議員となりますので、申し添えます。

なお、永原町長は、全国都道府県町村会長会に出席の為、公務の為、欠席しておりますので、ご挨拶はございません。

次に参ります。

日程第5・議案第6号「監査委員の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

管理者。

◎管理者(二場 公人君)

日程第5・議案第6号「田川地区斎場組合監査委員の選任」について、ご説明申し上げ

げます。監査委員の選任にあたりまして、組合規約第10条に定めるもので、今回、選任する監査委員は、議会議員の中から選任するもので、前任者の任期満了により、空席となっていたものであります。よって、今回、新たに添田町議会の田中正議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。よろしく、ご賛同、賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（皆川 高司君）

ただいま、提案説明が終わりました。

これより、採決に移ります。

本案は、原案のとおり、添田町の田中正議員を選任同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決同意しました。

次に参ります。

日程第6「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員から「平成29年1月から29年5月までの経過月分の出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。

次に参ります。

日程第7・認定第1号「平成28年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

二場管理者、どうぞ。

◎管理者（二場 公人君）

日程第7・認定第1号「平成28年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。まず、平成28年度の斎場組合運営実績と、その成果について、ご報告いたします。本年度の組合の主要業務である火葬場施設の運営状況は、利用件数2,050件と前年度件数を、上回るもので、田川地区は依然、死亡者数が高い傾向にあります。しかしながら、利用者である住民のご協力もあり、無事に施設運営を遂行することが出来ております。火葬施設の現況も、火葬炉全6基をフル稼働する日々のため、損傷が著しかった火葬炉設備の部分改修工事を平成26年度から28年度の3ヶ年継続事業として実施し、無事、全炉の改修が完了いたしました。また、平成9年度の大改築工事から、既に20年が経過し、この間、平成17年3月の福岡西方沖大震災や昨年の熊本大震災の影響を受けたこともあり、建物の雨漏りや設備の老朽化など、適応したメンテナンスが必要となっており、今後の留意すべき事項として、将来に向けての火葬

施設の新設工事を、重要事項と踏まえ、財政計画に注視した組合運営を進めてまいります。それでは、本決算書2ページの28年度歳入歳出決算について、概要を説明いたします。まず、歳入全体では、予算現額1億5,462万4千円に対し、収入額は1億5,834万1,854円で、差引き371万7,854円の増収となっております。増収の要因ですが、斎場使用料等を受け入れる2款・使用料及び手数料で収入合計、5,248万9,650円を収入、差引き365万7,650円の増収となったことによるものであります。一方、組合運営や斎場施設の管理費に要した下段の歳出決算について、ご説明申し上げます。歳出全体では、予算現額1億5,462万4千円に対し、支出額は1億4,839万4,019円となり、差引き622万9,981円の不用額を生じております。よって、平成28年度決算による差引収支額では、994万7,835円の黒字決算となっております。以上が、平成28年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の概要でございます。以降、歳入歳出の事項別明細につきましては、事務局が補足説明いたしますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認を下さいますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

引き続き、事務局どうぞ。

◎事務局長(松崎 紀公君)

平成28年度田川地区斎場組合決算の詳細につきまして、事項別明細書により、ご説明させていただきます。細部に渡っての説明となりますので、多少のお時間を頂きますが、よろしくお願い致します。まず3頁をお開き願いたいと存じます。はじめに、歳入決算でございます。説明は、節に沿って、備考欄の細節によりご説明させていただきます。1款1項1目1節の斎場組合負担金では、既定額9,177万5千円に対し、収入済額は、既定額どおり市町村からの負担金9,177万5千円を全額収入致しております。次の2款の使用料及び手数料でございますが、うち、1項1目1節の斎場使用料では、既定額4,832万9千円に対し、収入済額は、5,183万400円で、差引350万1,400円の増収となっております。その利用状況でございますが、お手数でございますが、資料8頁をお開き頂きたいと存じます。資料8頁の3段目の右の表「斎場使用料収入調書」で、ご説明いたしますと、28年度の火葬件数では、大人、子供を合せ、2050件、一日平均にして5.6件の利用があり、うち、26件が地区外利用となっており、予定見込数を61件上回っております。待合室利用数では、1864件で、死産児や身寄りの少ない家族が待合室を利用せず、ロビーで待つため、火葬件数と186件の減少の誤差が生じております。その他、再火葬を含む年間処理数452kgの胎盤焼却や手術による四肢切断の焼却17件のほか、安置室使用数が27件などとなっております。なお、差引き350万1,400円の増収要因でございますが、決算に影響しやすい地区外料金や、胎盤焼却料金を当初予算で見込んでいなかったことによるもので

ございます。改めて、本表3頁の事項別明細書に戻らせて頂きます。3頁をお願いいたします。次の1項2目1節の店舗使用料では、既定額50万円に対し、収入済額は、65万円となっております。その内訳は、月額2万5千円で賃貸する売店用の店舗賃借料30万円のほか、隣接する葬儀会館に、夜間2時間のみでございますが、通夜用の駐車場として1夜につき1万円で貸し付けており、その駐車場使用料となっております。なお、差引き15万円の増収要因は、駐車場使用料収入が、当初見込みを超えての利用があったことによるものでございます。次の2項1目1節の事務手数料です。既定額3千円に対し、収入済額は9,250円となっております。これは、1枚250円の火葬証明書の発行手数料として、37件分を収入したもので、本来、遺族に重要性を説明したうえで、お返しする埋火葬許可書を紛失するため、厚労省の指導により火葬施設が代用の証明書を発行することになっているものでございます。次の3款・財産収入でございます。1項1目1節の利子及び配当金では、既定額1万5千円に対し、収入済額は1万5,257円となっております。これは、財政調整基金や職員退職手当基金の運用利息を受入れるもので、預金利率は、長期もので0.04%、1年もので0.025%でございました。次の4款1項1目の財政調整基金繰入金でございます。火葬炉改修工事の最終年度の事業財源として1,000万円の財政調整基金を取崩して受入れております。次の5款1項1目1節の前年度繰越金では、平成27年度決算剰余金366万682円を受入れております。最後の6款1項1目1節の雑入では、既定額33万8千円に対し、収入済額は、39万7,265円となっております。収入内訳は、売店業者が納付する電気料や事務局に従事する嘱託職員の雇用保険納付金、公衆電話手数料などでございます。以上により、歳入総計では、既定額1億5,462万4千円に対し、収入済額は、1億5,834万1,854円となり、差引き額371万7,854円の増収を見ることが出来ております。次に、歳出決算の事項別明細の説明に移らせて頂きます。資料4頁をお開き願いたいと存じます。説明は、節に沿って、備考欄の細節により、ご説明させていただきます。はじめに、1款1項1目の議会費総計です。既定額82万3千円に対し、支出済額69万7,200円で、不用額12万5,800円となっております。細節です。まず、1節の報酬では、63万6千円を執行。組合議員19名に対する年額報酬を支払っております。次の9節の旅費では、6万1,200円を執行。同じく、組合議員の議会出席に対する費用弁償、延べ34回分を支払っております。次の10節の議会交際費では、組合関係者への慶弔に関わることもなく、予算現額の5万円が不用額となっております。次に、2款の総務費でございます。既定額1億5,269万円に対し、支出済額は、1億4,769万6,819円、不用額は、499万3,181円となっております。細節です。まず、1節の報酬では、13万7千円を執行。正副管理者3名に対する年額報酬を支払っております。次の2節の給料では、492万6,576円を執行。一般職員1名の給料分を支払っております。次の3節の職員手当では、289万9,738円を執行。同じく、一般職員1名の期末勤勉手当等、諸手当を支払っております。

次の4節の共済費では、302万2,313円を執行。一般職員と嘱託職員に係る社会保険料等を支払っております。次の5節の災害補償費では、今年度も職員の公務災害も無く、無事に公務が遂行されたため、執行額はございませんでした。次の7節では、920万4,289円を執行。事務局に従事する嘱託職員等4名の基本賃金のほか、時間外勤務手当を支払っております。次の9節の旅費では、10万9,070円を執行。正副管理者3名に対する費用弁償のほか、事務局職員の普通旅費や田川管内への日額旅費を支払っております。次の10節の管理者交際費では、組合関係者への慶弔に関わることもなく、予算現額の10万円が不用額となっております。次の11節の需用費では、2,453万7,152円を執行。執行内容は、施設運営に要する消耗品費や火葬設備に要する消耗器材費のほか、会計伝票や案内パンフレットなどの印刷製本費、利用者に配膳する湯茶用のお茶パックの購入費を支払っております。その他、斎場施設で使用する電気、ガス、水道に要する光熱水費や火葬炉で使用する白灯油の購入に要する燃料費、建物附帯設備等の現状復旧に要する修繕料を支払っております。5頁をお開き願いたいと存じます。まず、12節の役務費では、63万694円を執行。電話通信料や火災保険にあたる建物損害共済基金分担金や、消防設備機器の法定点検料などを支払っております。次の13節の委託料では、4,408万2,339円を執行。主に斎場施設に係る保守管理委託料が占めております。詳細は、斎場主要業務である火葬、清掃接待業務に要する委託料や、夜間の防犯、防災を目的とする警備委託料、合併処理槽の維持管理料、高圧電気保安管理委託料、火葬収骨後の焼骨灰の処理業務委託料、火葬炉設備定期点検業務委託料、斎場敷地内の庭園整備料、空調設備保守管理料、電気消費量のデマンドサポート管理料、職員の健康診断委託料などの通常の10業務のほか、本年度は看板製作委託料など、単費3業務の外部委託料を支払っております。次の14節の使用料及び賃借料では221万979円を執行。主に、各種機器の継続契約によるリース料が占めております。詳細は、平成11年度から導入し、18年目となる24時間運用の斎場予約案内システムリース料や、待合室に設置するテレビの放送受信料、消費電力の節電用デマンドコントロールシステム機器リース料、複合器機リース料、AEDリース料、安置室用の棺冷蔵装置リース料のほか、組合議会の会場借上料を支払っております。次の15節の工事請負費では、3,279万9,600円を執行。執行内容は、3ヶ年継続事業で実施する火葬炉設備改修工事の最終年度事業費であります。次の18節の備品購入費では、65万9,772円を執行。高齢利用者の利便性を考え、待合室の座椅子24台のほか、起動不良となった事務用デスクパソコン2台、損傷した事務用椅子2台を購入したものでございます。次の19節の負担金補助及び交付金では2万5,840円を執行。詳細は、職員の福利厚生を目的とする市町村職員福祉協会や社会保険協会、公平委員会、労働基準協会の各種団体への会費や、職員採用試験に伴う自治振興組合負担金を支払っております。次の25節の積立金では1,801万5,257円を執行。内訳は、職員退職手当基金での運用利息と新規積立金を合わせた100万8,896円

と、同じく、財政調整基金での運用利息と、新規積立金を合わせた200万6,361円を、ここで払い出して各基金に積み立てております。また、施設整備基金に1,500万円を新規に積立させて頂いております。次に、2款1項2目の霊柩車運行費では437万9,200円を執行。火葬件数2,050件のうち、地区外住民や死産児等を除く、1,907件の霊柩車を利用した地区内住民に対し、補助金として現金を支払っております。次に2款2項1目の監査委員費では、5万7千円を執行。細節でございます。1節の報酬では、監査委員2名への日額報酬として、4万6,200円を。次の9節の旅費では、1回、1800円の監査等に出席した費用弁償として、1万800円を支払っております。以上が総務費の執行内容でございました。続いて、6頁をお開き願いたいと存じます。はじめに、3款1項の公債費では、1目の利子において、一時借入金を見込んだ借入利息1万円に対し、本年度は一時借入もなく、執行できたことにより、既定額1万円が不用額となっております。最後に、4款予備費では、2款総務費へ、20万円を予算充当致しましたが、そのほかに、不急の予算充当もなく、110万円が不用額となっております。以上のことにより、歳出総計では、既定額1億5,462万4千円に対し、支出済額は、1億4,839万4,019円で、不用額は、622万9,981円となっております。不用額の主な理由としては、予備費の不用額110万円のほか、7節の賃金において、翌年度の一般職員の採用を見据え、嘱託職員1名の雇用止めを行ったことによる369万6,711円が、その理由でございます。次の7頁に移ります。実質収支に関する調書がございます。まず、1)の歳入総計では1億5,834万1,854円、2)の歳出総額では、1億4,839万4,019円となり、3)の差引き額では994万7,835円となっており、4)の翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございませんので、5)の実質収支額は、994万7,835円となっております。次に、財産に関する調書でございます。まず、1)公有財産のうち、土地及び建物では、まず、土地の地籍面積では前年度と変わりなく1万3297・41㎡で、次の建物では、延べ床面積も前年度と変わりなく、1937・29㎡となっております。以降、(2)の山林から(7)の出資による権利までの財産取得はありませんでした。次の、2)の物品では、本年度中の増加が28台あり、備品総台数では293台となっております。次の、3)の債権の取得はございませんでした。最後の4)の基金でございます。まず、(1)財政調整基金では、28年度中増高はマイナス799万3,639円となり、年度末残高は2,401万2,207円となっております。次の(2)職員退職手当基金では、28年度中増高は100万8,896円となり、年度末残高は2,082万8,087円となっております。(3)の施設整備基金では、28年度中増高は、1,500万円で、年度末残高は1,500万円となっております。以降、8頁から11頁には、決算に関する資料を添付いたしておりますので、ご参照を願いたいと思っております。以上、事務局からの詳細説明を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司君）

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

宗吉監査委員、どうぞ。

◎監査委員(宗吉 幸生君)

監査委員の宗吉でございます。去る、7月24日に管理者から審査に付されました「平成28年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、議会選出の監査委員であります赤村の小林議員と私とで、審査を行いました。審査の方法は、決算書・付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算の執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し、審査をいたしました。

審査の結果についてご報告申し上げます。

審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係調書は、地方自治法施行規則で定められた様式で作成され、その計数は歳入歳出簿及びその他の関係帳簿等と照合の結果、正確であり、予算執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。

決算では、財政調整基金の財源充当(繰入)により、実質収支額は994万7,835円の黒字となっております。

予算執行の状況であります。歳入決算総額では、収入率102.40%、歳出決算総額では予算執行率95.97%となっており、概ね予算に沿った執行となっております。

次に、財政調整基金について申し上げますと、積立額は200万6,361円、取崩額は1千万円で、残額は2,401万2,207円となっており、前年度より減少となっております。

また、今年度から設置されました施設整備基金には、1,500万円が積立てられております。

なお、財政調整基金と施設整備基金の関係では、平成27年度に財政調整基金に積立てられました1,500万円については、今年度補正予算に計上し、施設整備基金に振替えるということでありましたし、今回の定例会に補正予算として計上されているようであります。

最後になりますが「郡市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営心温かい対応」を第一義に心がけて職務遂行に努めてい頂くようお願いします。

なお、詳細につきましては、お手元に配布致しております「決算審査意見書」によりご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長(皆川 高司君)

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑は、ござ

いませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

柿田議員。

◎議員(柿田 孝子君)

はい。ご説明頂きまして、ありがとうございます。決算の中で、前回の3月議会でも申し上げましたが、今度、新たな事業として12億円の斎場を新設したいという説明が前回ございました。今回の基金で1,500万円が積立をされているかと思いますが、前回の説明をしていただいたとき、新たな土地を購入してということでしたが、できれば「今の斎場施設の隣接地を購入して、新たに火葬場を新設することはできないかどうか」ということをお尋ねしたいと思いますが、如何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

はい、事務局どうぞ。

◎事務局長(松崎 紀公君)

只今のご質問にお答えいたします。現有地では、約1万3000㎡の有効面積地がございますが、平成9年に増改築をさせて頂きましたが、その際、もう限界の用地を利用しておりましたので、今回は、それを更に新築するということは用地的に無理でございますので、新たな用地を模索したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

はい、柿田議員。

◎議員(柿田 孝子君)

ご説明ありがとうございます。しかし、12億円というのは、各自治体、田川市も特にそうなのですが、いろんな事業をこれから着手していかなければなりませんのでできるだけ、12億円ではなくて、それぞれの自治体に負担軽減になるような建設を要望したいと思います。

◎議長(皆川 高司君)

ほかにございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

藤沢議員どうぞ。

◎議員(藤沢 悟君)

事務局にご質問いたします。5頁の工事請負費で、予算額3280万円で、執行額3279万9,600円、残400円。これから、こういった類の工事が行われるで

しょうが、工事入札に対する基本的な考え方を問いたいと思っております。というのは、執行があまりにも、我々の感覚からいくと、請負率が高いのではないかと。99.何%の請負率のなるかと。予算に対して400円の差。これが小さくあっても、今後こういった類の事業を基本的にどういう考えを持っているかお尋ねしたい。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

はい、事務局どうぞ。

◎事務局長(松崎 紀公君)

今回の、この15節にあります工事請負費につきましては、26年度から28年度の3か年の事業計画となっております。26年度において、一括で契約を致しております。それで、単年度ごとに、26年度はいくら、27年度はいくら、28年度はいくらというように、もう決まっておりますので、一業者と、もう契約はしていただいたので、この金額の400円という僅かな端数が出ているわけであります。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

はい。どうぞ。

◎議員(藤沢 悟君)

いま申しましたように、単年度でも、3か年間であっても、請負比率がやはり少し高いのではないかと。我々一般人の概念からいくと。だから、もう少し、今後の入札も含め、入札のあり方については、やはり一定の基準を示して、その中で実施して頂きたいと要望をしておきたいと思えます。

◎議長(皆川 高司君)

ほかに、ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

討論を終結します。

これより採決をいたします。

本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。

よって、「平成28年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は、原案のとおり、認定す

ることに決しました。

次に参ります。

日程第8・議案第7「平成29年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。補正内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

二場管理者、どうぞ。

◎管理者（二場 公人君）

日程第8・議案第7号「平成29年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、28年度決算剰余金の予算受入れと財政調整基金の取り崩しによる繰入金の計数整理が目的であります。既定額1億4,038万円に対し、歳入歳出予算、それぞれに、2,494万5千円を追加し、予算現額を1億6,532万5千円にするものであります。事項別明細につきましては、引き続き、事務局から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

事務局、どうぞ。

◎事務局長（松崎 紀公君）

平成29年度田川地区斎場組合補正予算（第1号）の、事務局からの概要につきまして、ご説明させていただきます。まず、詳細につきましてご説明させていただきたいと思っておりますので、予算書の4頁をお開き願いたいと存じます。今回の歳入予算での補正科目は、まず、4款・繰入金において、財政調整基金の一部を施設整備基金に振り替えて積立てることを目的に1,499万9千円を取崩し、予算現額を1,500万円とし、振替財源を確保するものでございます。次の5款・繰越金におきましては、28年度決算剰余金を受入れるため、既定額1千円に対し、994万6千円を追加補正し、予算現額を994万7千円にするものでございます。6頁をお開き願いたいと存じます。歳出予算の補正科目でございます。2款・総務費のうち、1目の一般管理費において、既定額1億3,816万7千円に対し、2,494万5千円を追加補正し、予算現額を1億6,311万2千円に増額するものでございます。細節でございます。まず、11節の需用費において、作業環境の改善等を目的とした清掃工具等の追加購入費と、自家用発電機の消耗機材費購入費として53万2千円を増額いたしております。次に13節の委託料では、火葬棟の空調設備の機能が著しく低下しており、機能回復と延命化を図るため、保守整備費用として、260万円を増額いたしております。15節の工事請負費では、既に3年を経過する今年度予定の1号炉及び2号炉の炉内台車耐火材打替工事に加えて、予備台車2台分の補修工事を追加して実施するため、110万円を増額いたしております。次に18節の備品購入費では、事務処理用パソコン8台のうち、事務用パソコン4台の

ソフトウェアが、既にメーカーの環境サポートが終了し、ウイルス対応が困難になっており、ソフトウェアのバージョンアップをはかるために新たに買い替えるもので、27万9千円を増額いたしております。最後に25節の積立金では、財政調整基金において、28年度決算剰余金の一部である500万円を新規に積み立てて、職員退職手当基金においても、必要額18万6千円を新規に積立てるものでございます。また、今回の財政調整基金への積立により、基金残高が、既に2,900万円になることから施設整備基金に1,500万円を振替えて積立てるものでございます。以上が今回の補正予算の概要でございます。よろしく、ご審議のほどお願い致します。

◎議長（皆川 高司君）

これより、質疑に移ります。

質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

質疑がないようですので、討論に移ります。

討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

討論を終わります。これより採決をいたします。

本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。

よって、「平成29年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。

これをもちまして、平成29年第2回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。